東彼杵町農業委員会総会議事録

- 1. 開会日時 令和 2 年 11 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分~午後 2 時 30 分
- 2. 開催場所 東彼杵町総合会館 2 階 大会議室

出席委員

 会長
 西坂
 秀徳
 1 番
 林田
 佐知雄
 2 番
 森田
 誠
 3番
 三坂
 登

 4 番
 泓
 純隆
 5 番
 冨永
 政光
 6 番
 迎
 幸枝
 7番
 中山
 久嗣

 8 番
 江口
 庄平
 9 番
 出口
 照雄
 10 番
 山口
 義範
 11 番
 清心
 美由紀

 12 番
 俵坂
 和則
 13 番
 宮脇
 喜八郎

事務局及びその他の出席者

事務局長 髙月 淳一郎

書記 谷口 恵祐・竹下 由紀子・藤川 空

- 3. 議事録署名委員の指名について
- 4. 報告事項
 - (1) 合意解約について
- 5. 議事
 - (1) 議案第23号 農地のあっせんについて
 - (2) 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (4) 議案第26号 農用地利用集積計画の策定について
- 6. 次回総会開催予定日:令和2年12月24日(木)
- 7. その他

総会終了後、地区別農業委員会委員研修会を実施。

事務局

ただいまから令和 2 年度第 8 回目となります東彼杵町農業委員会 11 月期の定期総会 を開催いたします。

議長

(挨拶)

本日の議事録署名人は 13 番の宮脇委員さんと 1 番の林田委員さんにお願いしたいと 思います。では早速議事にはいらせていただきます。報告事項、農地の合意解約につ いて事務局より説明をお願いします。

事務局

報告事項、農地の合意解約について、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知が、下 記のとおり提出されたので報告する。令和 2 年 11 月 25 日、東彼杵町農業委員会会長 西坂秀徳。当該農地は、坂本郷の田 2 筆、1,813 ㎡となっております。

議長

ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見等ございますか。無いようで したら次に進めさせていただきます。

議案第23号、農地のあっせんについて事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 23 号、農地のあっせん申出について、標記の件について、下記のとおりあっせんの申し出がありましたので、審議願います。令和 2 年 11 月 25 日、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。当該農地は、法音寺郷の畑 3 筆、1,076 ㎡となっております。

議長

ありがとうございます。近くの方が耕作をされるかもしれないので、あっせん委員を立ていただきまして、情報の発信など、耕作される方を探していただければいいかと思います。地元委員さんの三坂委員さんと松野推進委員さんを中心に、お茶関係で作られる方がいましたら探してもらえたらと思います。

松野推進委員

推進委員の松野です。もし茶畑が荒れたら、下に神社があって、参道もあるので、出 来れば誰かいないかなと思っております。よろしくお願いします。

議長

情報を共有して頂きながら、耕作者の方を見つけていただければと思いますのでよろ しくお願いします。この件に関しまして何もなければ次に進みますがよろしいでしょ うか。

「異議なし」の声

議長

ありがとうございます。引き続きまして、議案第 24 号、農地法第 3 条の規定による 許可申請について事務局より説明をお願いします。 事務局

議案第 24 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第 1 の 2 の (1) の規定により、意見を決定するため審議を求める。令和 2 年 11 月 25 日提出、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。当該農地は、平似田郷の田 1 筆、329 ㎡となっております。

議長

ありがとうございます。地元委員の冨永委員さん何かございませんか。

5番冨永委員

行政書士の方から連絡がありまして、説明だけ受けました。場所は平似田地区の公民 館のすぐ上です。親から子への贈与であり問題ないかと思います。

議長

ありがとうございました。この件に関しましてご意見、ご質問等ございませんか。

「異議なし」の声

議長

ありがとうございます。それでは許可相当ということで次に進めさせていただきます。 議案第 25 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願い します。

事務局

議案第 25 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第 4 の 1 の (4) のアの規定により、意見を決定するため審議を求める。令和 2 年 11 月 25 日提出、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。当該農地は、三根郷の畑 1 筆、69 ㎡となっております。

議長

ありがとうございます。本日現地調査を行っております。まずは、地元委員の森田委員さんお願いします。

2 番森田委員

森田です。今朝、現地確認を行ったのですが、隣との境界、町道との境界もしっかり 取れているので、特に問題はないかと思います。

議長

ありがとうございます。清心委員さんお願いします。

11 番清心委員

11 番清心です。出入りの通路用地ということで道になるので何も問題は無いと思いました。

議長

ありがとうございます。俵坂委員さんお願いします。

12 番俵坂委員

12番俵坂です。通路という事でしたので、何も問題はないかと思いました。

議長

ありがとうございます。この件に関しまして皆様方から何かご意見・ご質問等ござい ませんか。

「異議なし」の声

議長

ありがとうございます。許可相当ということで次に進めさせていただきます。議案第26号、農用地利用集積計画の策定について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 26 号、基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画について、基盤強化法の基本要綱の第 9 の 3 の (1) の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和 2 年 12 月 1 日公告予定、東彼杵町農業委員会会長西坂秀徳。

所有権移転の申請番号 1 は、三根郷の畑 1 筆、1,600 ㎡。申請番号 2 は、三根郷の 289 ㎡となっております。

議長

ありがとうございます。担当地域が私の地区でして、特に問題はないかと思います。 他に皆様方からご意見等ございませんか。無いようでしたら許可相当ということでよ ろしいですか。

「異議なし」の声

議長

ありがとうございます。賃借権の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

賃借権の申請番号 1 は、三根郷の畑 2 筆、2,205 ㎡。申請番号 2 は、彼杵宿郷の畑 1 筆、1,274 ㎡となっております。

議長

ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見等ございますか。

「異議なし」の声

議長

ありがとうございます。以上で今月の農業委員会総会を終了いたします。